

(様式第 1 号)

☐ 会議録 ☒ 会議要旨

会議の名称	令和 7 年度第 9 回芦屋市景観アドバイザー会議
日 時	令和 8 年 2 月 1 7 日 (火) 午前 9 時 3 0 分～午前 1 1 時 3 0 分
場 所	芦屋市役所東館 3 階中会議室
出 席 者	委 員 佐久間 康富、西野 雄一郎、松尾 薫、阿曾 芙実 届 出 者 申請者等 事 務 局 谷崎課長、岡本課長補佐、脇係員、村上係員、中西係員
事 務 局	まちづくり課
会議の公開	☐ 公開 ----- ☐ 非公開 ☒ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者 4 人中 4 人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第 19 条の規定により非公開・一部公開は出席者の 3 分の 2 以上の賛成が必要〕 ＜非公開・一部公開とした場合の理由＞ 会議を公開することにより、当該会議の公正又は円滑な運営に支障が生じると認められるため及び審議の内容に個人情報等が含まれるため。
傍 聴 者 数	0 人（公開又は一部公開の場合に記入すること。）

○会議次第

1 開会

2 議事

(1) 景観地区内における大規模建築物等の景観協議について

ア ゴミ処理施設（浜風町 1 6、1 7－1）

(2) その他

3 閉会

○提出資料

大規模建築物等景観協議届出書 図面一式

○審議内容

ア ゴミ処理施設（浜風町 1 6、1 7－1）

建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- * 閑静な生活環境と生活に欠かせないゴミ処理施設が混在する地区におけるまちなみの形成に際し、落ち着いた緑や空間の連続性を保ちつつ、対象施設を開かれた場所か閉ざされた場所とするのか、方針を決定し、決めた方針に沿って周辺のまちなみに配慮した形態、意匠及び配置とすること。
- * 周辺建物や歩行者空間などの周辺の景観構成要素との関係性、連続性を考慮し、圧迫感を与えないように前面道路や周囲からの見え方を意識し、壁面の意匠や材料などに変化をつける等の工夫により単調な壁面が現れることを避け、見えがかりのボリュームや圧迫感の軽減を図ること。
- * 色彩において、決定した方針に沿って選択し、周辺の自然や建築物との調和、連続性に配慮し、落ち着いた色を基調とすること。